

令和3年度

# 心の教育推進プラン



諫早市立遠竹小学校

## ◆1 一人一人を大切にしたい授業づくり

- 心豊かな児童を育てるための原点は、日々の授業にある。教師は、「わかる・できる」授業を実現する力量を持ち、一時間一時間の授業で子どものやる気を育てる。支え合い、磨き合いながら、一人一人が輝く授業の中で、いじめに気づき命を大切にする感性を育てる。
- 教師は一人一人の子どもの個性を尊重し悩みや相談に親身に対応することで、信頼関係を築くことができる。教師が子どもの悲しみや喜びに共感することで子どもの心が安定する。

## ◆2 特別の教科道徳の充実と実践

- 道徳の授業の充実を図る。
- 学んだ道徳的価値の日常化・実践化のため、縦割り班活動や「緑の少年団」等のボランティア活動を中心に取り組んでいく。「緑の少年団」の活動では、単に環境美化に終わらないように、「命」に気づかせながら、種から苗を育てるなど栽培活動の充実させていく。
- 道徳の授業の指導について、職員同士で協議する場を持ちやすくする。

## ◆3 縦割り班活動

- 異学年で行う楽しい活動を仕組み、学校生活で満足感や達成感を味わわせ、やる気のある子どもを育てる。
  - ・自然体験活動（潮干狩り）
  - ・スポーツ集会（Tボール）
- 清掃活動は縦割り班で行い、高学年には下級生を思いやる心を、下級生には上級生を尊敬し、最後までやり遂げる心を育てる。

## ◆4 読書活動の推進

- 金曜日の活動の時間に10分間読書を実施する。
- 子どもを誘う楽しい図書館にし、本との出会いを大切にしたい図書館運営をする。
- 毎週水曜日は家庭の中で読書をする日に位置付け、読書カードを配布し継続して啓発していく。

## ◆5 人権・平和教育の充実

- 教育活動全体で、人権・平和教育に取り組み、いじめを根絶する。
- 県教育委員会発行の「人権教育を進めるために」を活用し、他人の痛みの分かる豊かな人間性を培い、人権意識を育てる。

## ◆6 いじめ防止と相談体制の充実

- 県教育委員会発行の「いじめ対策ハンドブック」を活用し、いじめの発生防止・根絶に取り組む。
- 「こころアンケート」を毎月実施し、子どもの心の様子や人間関係などに関する悩みに対応できるようにする。
- 心のケア相談員との連携を図ったり、相談箱を設置したりして、子どもの悩みに迅速に対応できるようにする。また、担任による定期的な個人面談を実施して、相談体制を充実させ、全職員で子どもを見守る。また、「子ども連絡会」（生徒指導・特別支援）を定例化（毎月1回）して、いじめなどの問題行動の発生を未然に防止する積極的な生徒指導体制にする。
- 「学習・生活がんばりカード」（学校と家庭が連携し、よりよい生活習慣の強化を図る）を活用し、早期発見・早期対応に心掛けるとともに、児童の情報を共有し、共通理解を図り問題を解決できるようにする。
- いじめを生まない学級経営・学級作りを行う。教師の指導力向上を目指した校内研修を実施し、いじめを許さない土壌を学級・学校全体で育成する。

## ◆7 家庭・地域や関係機関との連携

- 学校だよりやPTA活動の中で子育てに関する話題を取り上げ、基本的な生活習慣の大切さ、善悪の区別、正義感の育成や他を思いやる心を育成することの大切さを伝え、家庭の教育力を高める。
- 子どもには伝統芸能を継承する活動を通して、地域からの期待を実感させ、地域の伝統行事に関わる責任感を持たせる。豊かな体験活動を通して、命を大切に、他人を思いやる子どもを地域ぐるみで育てる。

